

吸収分割に伴う債権者異議申述の公告

下記会社は吸収分割により、甲は乙のe & T S事業部企画営業課に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成19年4月1日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成19年2月27日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://seplus.jp/>

(乙) 平成18年10月2日設立のため、確定した最終事業年度はありません。

平成19年2月28日

東京都新宿区舟町5
(甲) 株式会社翔泳社プラス
代表取締役 佐々木 幹夫

東京都新宿区舟町5
(乙) 株式会社翔泳社
代表取締役 佐々木 幹夫